

【原 著】

持続可能な社会についての認識形成をめざす
小学校環境学習単元開発研究
—世代間の公平性に着目して—

守屋 顕 桑原 敏典

Developing the Tentative Lesson Plan of the Elementary School
Environmental Study Class Aiming to understand What a Sustainable Society is
: Focused on Fairness between Generations.

Akira MORIYA , Toshinori KUWABARA

2012

岡山大学教師教育開発センター紀要 第2号 別冊

Reprinted from Bulletin of Center for Teacher Education
and Development, Okayama University, Vol.2, March 2012

持続可能な社会についての認識形成をめざす小学校環境学習

単元開発研究

—世代間の公平性に着目して—

守屋 顕^{※1} 桑原 敏典^{※2}

要旨：本研究は、小学校環境学習において持続可能な社会についての認識形成を図る授業構成の原理と、それをふまえた具体的な授業プランを提案しようとするものである。持続可能な社会を論じる視点はいくつか考えられるが、本研究においては、世代間の公平性に着目し、それを実現し得る社会とはどのようなものか、そのために何が必要かを児童自身に考えさせる授業を提案していく。授業の題材は、倉敷美観地区の伝統的な町並み保存活動である。その活動を支えているものは何か、活動は何を目指しているかを捉えさせることで先の目標を達成していきたい。

キーワード：社会科教育、E S D、環境学習、公平性

※1 守屋 顕（岡山大学大学院）

※2 桑原 敏典（岡山大学）

1. はじめに

本研究は、小学校環境学習において世代間の公平性について考えさせることを通して、持続可能な社会についての認識形成をはかることをめざす授業構成の原理とその具体的な授業を提案する。

これまで、小学校教育における環境学習は、各教科や総合的な学習の時間、道徳などの各分野でおこなわれてきた。小学校における環境学習のねらいは、国立教育政策研究所教育課程研究センターが発行する『環境教育指導資料（小学校編）』には、①環境に対する豊かな感受性の育成②環境に関する見方や考え方の育成③環境に働きかける実践力の育成¹⁾をはかることが示されている。これらのねらいに基づき、小学校社会科では、地域学習や産業学習の中で、廃棄物処理、開発、公害等の単元において環境学習を展開してきた。そこで行われている学習は、事例から環境問題を捉えさせるとともに、現在取り組まれている環境問題解決の取組をふまえ、自分自身がどのように判断すべきかを考えさせたうえで態度や行動を決定させるものとなっていた。このような学習によって、児童に現在の世代一人ひとりが生活をより豊かにするための知識を獲得させるとともに、そのための態度や行動をうながしていた。

このような現在志向といえる小学校環境学習に対

し、平成二十年の改訂による新学習指導要領では、持続可能な社会の実現を目指すことが新たに示された。小学校社会科では、平成二十年改訂の小学校学習指導要領社会編において、「持続可能な社会の実現など、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を育成する」²⁾ことが明記されている。持続可能な社会とは、「経済優先の価値観を改め、環境の持続性と社会的な公正を優先し、経済的な弱者へも配慮がされている」³⁾社会である。すなわち、社会の構成員に対する経済的な豊かさの配分ではなく、将来の世代にわたって持続しうる環境の保護と公正さの実現が優先される社会である。そのため、環境学習においても、現在の世代のみならず、将来の世代にも配慮した持続可能な社会を実現していくための学習が求められているのである。

このような問題意識から、本研究においては、まず持続可能な社会の形成という観点を取り入れた先行研究の分析をおこなう。持続可能な社会の形成という観点を取り入れた研究としては、社会認識形成をめざそうとする社会科教育研究が挙げられ、それらは大きく二つに分類される。すなわち、持続可能な社会を支える科学的理論を捉えさせようとするものと、持続可能な社会のあり方を判断させようとするものがある。前者の研究では水山光春の論⁴⁾を、後者の研究では猪

瀬武則の論⁵⁾をそれぞれ取り上げ、分析をおこなうこととする。

次に、分析結果を踏まえた上で、授業構成原理とそれに基づく単元「町並み保存活動について調べよう」を提案していくこととする。

Ⅱ. 持続可能な社会の形成という観点を取り入れた環境学習授業構成

1. 持続可能な社会システムを捉えさせる授業構成

水山の提案は、中等段階を対象としている。単元は、環境問題の原因とその解決に関する科学的知識を捉えさせようとするものである。単元の概要と単元から獲得させる知識は以下のとおりである。

【表 1】水山の提案による単元構成と単元から獲得させる知識

	学習内容	獲得させる知識
①	ごみとは何か	・「廃棄物」とは「生産物」に対する相対的な概念である。 ・ごみはいくらかかってもただで処理してくれる。ごみ問題の原因の一端はごみ処理費用にあり、問題は消費者がごみ処理費用の問題に直面していないことである。
	ごみ排出による環境汚染	・汚染が小さいとき、被害の程度は少ないが、さらに汚染を少なくするときは努力を要する。
②	ごみの費用	・ごみの排出による環境汚染を削減する費用 ・排出されたごみを処理する費用
③	ごみ処理としてのごみ処理サービスの費用と便益	・ごみ処理サービスの価格を高くすると良い、など。
	ごみ処理サービスの需要と供給	・需要＝消費者、など。 ・供給＝市役所、など。
	ごみ処理サービスの便益	・ごみ袋の価格が高ければごみ袋の購入量を減らす。従ってごみは減る。
	ごみ処理サービスの費用	・ごみ袋の値段が安ければ、よほど優秀な提供者しか残れない。従って全体としての処理量も少ないため汚染は少ない。
	消費者余剰	・価格と消費者のごみ需要曲線で囲まれた部分。
	生産者余剰	・価格と生産者のごみ処理サービス供給曲線で囲まれた部分。
	総余剰（社会的余剰）	・需要曲線、供給曲線と縦軸で囲まれた部分。
	限界価格金等価原理	・総余剰が最大である点は、ある程度の環境汚染を認めることになる。
④	自治体の現状と課題	・ごみ有料制の課題は、ごみ処理手数料の水準が社会的利益を最大化する形で行われていないことである。

（水山光春「廃棄物環境教育再考」社会系教科教育学会編『社会系教科教育研究』第 16 号，2004 年，pp.7-10.をもとに筆者作成）

本単元においては、環境経済学の成果に基づき、ごみ問題とその解決策という持続可能な社会のシステムについて捉えさせることがねらいとされているといえる。単元は、経済学の成果に基づき、持続可能な社会の条件を把握させている。

2. 持続可能な社会のあり方について判断させる授業構成

猪瀬が分析したインディアナ州環境学習プラン（E E E）は、中等教育段階を対象としている。単元は、ロールプレイやシミュレーションといった活動を通して経済学の概念を捉えさせ、獲得された認識に基づく意思決定をさせようとするものである。E E E の単元「大気汚染」の概要と単元から獲得させる知識は以下のとおりである。

【表 2】単元「大気汚染」の学習内容と単元から獲得させる知識

	学習内容	獲得させる知識
①	大気汚染に対するロールプレイによる意思決定、廃棄物への対処法	外部不経済、トレードオフ、機会費用、五段階の意思決定モデル
②	大気の性質と汚染、酸性雨についての知識、大気の質向上・総量規則の方法、追加費用、電力会社の取組み、汚染対策のための電力会社の追加費用計算と価格への転嫁予測、2020 年の大気汚染予測	限界費用、限界利益
③	教室でのゴミを拾うことによる限界理論のシミュレーション	限界理論、稀少性、機会費用
④	地域の個人や各箇所を調査することによって国家・世界レベルでの大気汚染の実情との比較、問題点の発見と対策の考案	地域の問題点
⑤	大気汚染解消のための自動車禁止、レストラン喫煙、排ガス規制以前の自動車使用禁止、発電での石炭使用禁止を論題とするディベート	
⑥	大気汚染に対処するための身近な活動例	

（猪瀬武則「合理的意思決定能力を育成する社会環境学習の授業—インディアナ州の環境学習プラン（E E E）の場合—」全国社会科教育学会編『社会科研究』第 42 号，1994 年，p.76.をもとに筆者作成）

本單元においては、経済学の概念を獲得させたいうえで、環境問題について持続可能な社会の視点を踏まえた価値判断を行うことがねらいされている。具体的には、外部不経済などを分析視点として、「大気汚染」など、環境問題について安全性や費用といった観点から判断させている。このように、学習は、生徒に獲得させた経済学を基準として、環境問題について意思決定をさせることで、持続可能な社会とは何かを判断させるものとなっている。

両研究ともに、経済学の視点から持続可能な社会について捉えさせるものとなっているが、持続可能な社会のあり方そのものについては捉えさせていない。本研究では、特定の学問を前提とせず、児童に持続可能な社会とは何かを考えさせる授業を提案する。

Ⅲ. 持続可能な社会についての認識形成をめざす

環境学習授業構成原理

本研究では、世代間の公平性について考えさせることで、持続可能な社会についての認識形成をめざした授業構成原理を提案する。世代間の公平性について考えさせる場合、現在は存在し得ない将来世代について考慮する必要がある。そこで、本研究では宇佐美誠が示す将来配慮論を踏まえた授業構成原理を提案する。宇佐美が示す将来配慮論は、以下の二点に基づいている。

「・現在世代は、将来世代をとりまく社会環境・自然環境や彼ら・彼女らの価値観・嗜好に対して正負両面の影響をおよぼすが、その逆は成り立たないといわれる。(影響の一方方向性)

・現在世代は、将来世代の規模や、その主要な価値観・生活様式、芸術・科学技術、政治的・法的・経済的な制度などについて知ることができない。(属性の不可知性)」⁶⁾

すなわち将来配慮論は、将来世代が現在世代の生活の影響を一方的に受けるとともに、現在世代は将来世代の価値観や社会的条件などは知ることが出来ないことを指摘しているのである。将来配慮論を踏まえた授業構成原理は、次のような段階となろう。

1. 現在の世代にとっての課題の把握
2. 将来の世代が受ける影響の予測
3. 現在の世代の利益と将来の世代の利益との対立の把握
4. 利益を調整し、世代間の公平性を保障しうる社会のシステムや制度についての考察

第一段階は、現在の世代にとっての課題を把握さ

せる。そのため、この段階の授業は、現在の環境問題に気づかせ、環境問題の実態について理解させるように構成する。第一段階は、授業を通して、児童が問題状況の深刻さを把握し、問題についての当事者意識を持つことができるようにする。

第二段階は、将来の世代の受ける影響を予測させる。そのため、授業は、現在世代が快適な生活を求めることは、将来世代が同じような生活を続けることができない可能性があることを探究させる過程として構成される。授業過程は、将来の人々の存在について把握させたいうえで、現状の問題状況から、将来への影響を推測させる。第二段階は、授業を通して、児童が将来の世代は現在の世代の意思決定に関与できないことを理解し、将来の世代の利益を考慮する必要があることを自覚することができるようにする。

第三段階は、現在の世代の利益が将来の世代の利益と対立することに気づかせる。そのため、この段階の授業は将来世代の利益を守る事の困難さを捉えさせる。その上で、将来世代の利益を保障するためには、現在世代が利益を諦めること、我慢することが求められていることを理解させるよう構成する。第三段階は、授業を通して、児童が現在からは知ることの出来ない将来の世代の利益を保障することが容易ではないことを自覚することができるようにする。

第四段階は、利益を調整し、世代間の公平性を保障しうる社会のシステムや制度について考察させる。授業は、世代間の公平性を保障する社会のシステム全体の把握させたいうえで、システムの限界に気づくことができるようにする。その上で、将来世代の利益を踏まえることを基準に、現在の世代との利益の調整をおこなう。第四段階は、授業を通して、児童が将来世代の生活に対し、自らの責任を自覚した行動を選択することが求められるのである。

以上のような授業構成の過程を踏まえることで、人間社会の持続性を尊重しつつも、将来世代のために環境を尊重することができる態度を児童に形成させることにつながるのである。

Ⅳ. 単元「町並み保存活動について調べよう」の開発

1. 単元のねらい

本単元は、倉敷美観地区の伝統的町並み保存活動の取組みを事例とする。単元は、市役所、NPO、住民が一体となって町並み保存に取り組みを探究させることで、その制度・システムに関する知識を獲得さ

せるとともに、制度・システムが持続可能な社会を目指したものであることを捉えさせることをめざす。単元は、知識の習得を達成していくために前節で説明した授業構成原理に基づいて授業を展開する。単元を通して、将来世代の存在に気づかせ、その人々の生活に対する自らの責任を自覚させるとともに、将来世代の利益と住民の利害を調整する価値を見出すことができるようにする。

2. 教材化の視点

①世代間の公平性を保障する社会のシステム

町並み保存活動は、現在世代にだけでなく、将来世代に対して町並みを享受する利益を保障しているものといえる。伝統的町並みは、現在の世代が過去の世代から享受した社会環境なのであり、それを将来に継承しようとする活動は、将来の利益を踏まえたものといえる。

町並み保存それを支えているものは、町並み保存活動を支える制度やシステムである。倉敷市美観地区では、この両者に支えられた町並み保存活動がおこなわれている。まず、美観地区の町並み保存活動を支える制度として、倉敷市では美観地区景観条例、「くらしきまちや賞」が設けられている。美観地区景観条例制定のねらいは、建物改築の際の補助金の交付、建物の新築、改築、色彩の変更に制限を設けることにより町の景観を守ることである。「くらしきまちや賞」は、歴史的な町並みを守ることに貢献した個人に褒章を贈ることで、町並み保存への一層の理解を深めるとともに、適切な保存の促進の役割を持つものである。次に、町並み保存活動を支えるシステムについて、倉敷市では市やNPO住民が一体となって町並み保存を支えるしくみがある。美観地区では、前述の制度を倉敷市が定めることで、市民に町並み保存の一層の理解を図ることに加え、民間団体や住民が主体となった保存活動がある。具体的には、倉敷まちづくりネットワークの活動が挙げられる。団体では、美観地区の環境改善の提案や、広報活動が行われている。さらに、市長や知事との意見交換会の場も設定している。こうした団体活動に対し、美観地区に居住する住民も、積極的な町並み保存への積極的な参画をみせている。張鵬翀・市南文一は、倉敷市美観地区の町並み保存活動が地元に住居する住民に景観について好感をもたらし、住民はまちづくりに参画しようとする意識が高いことを明らかにしている。⁷⁾ これらの活動は、美観地区を行政だけでなく、民間の力でより良くしようとしているといえる。

以上から、倉敷市美観地区の町並み保存活動は、倉敷市と住民・民間団体の相互的な関わりによって、現在の世代だけでなく将来の世代にも町並みを継承し、利益をもたらしているといえる。その点で、美観地区の町並みを保存しようという制度・システムは、世代間の公平性を保障する役割があるといえる。

②現在の世代の利益と将来の世代の利益との対立

しかしながら、将来の人々のために伝統的な町並みを保障するうえでは、現在世代に何らかの制約が課される。

第一に、倉敷市美観地区の住人が受ける制約である。先に挙げた倉敷市における美観地区景観条例は、美観地区における建築物に関する制限を設けている。美観地区の住民は、新たに家を建てる際、景観を守るために高さや色彩といった自由の制約を受けている。同条例は、違反があった場合には建築者に建築の停止及び是正の措置や罰金といった罰則を課することができることを示している。以上のように、倉敷市における美観地区の住民は、景観条例によって住民に罰則も含んだ建物の新改築にかかわる制約が課された制約を受けている。

第二に、条例による制約は、住民の生活の満足度にも影響を与えている。先に挙げた張・市南の研究では、美観地区に居住する住民へのアンケートをおこない、生活環境としての美観地区に対して以下の結果を示している。

「緑地や河川などの自然環境、町並みや道路景観、商業施設、水害などに対する安全性などの満足度は高いが、道路・公共施設の整備、公民館などの社会教育施設、道路の安全性などの満足度は低かった。」⁸⁾

すなわち、美観地区は、伝統的な景観を守ることをねらいしているために、住民の生活環境にかかわる景観については満足度が高いものの、道路・公共施設の整備といった利便性・安全性の面で課題を残しているといえる。

倉敷市美観地区における町並み保存活動は、現在世代に利益をもたらすとともに、活動を支える制度やシステムは、世代間の公平性を保障し、将来世代に伝統的町並みを享受する利益をもたらしているといえる。だがその一方で、世代間の公平性を保障する制度・システムは、将来世代の利益を保障するため、現在世代に何らかの制約を課すものとなる。

3. 単元の到達目標

【個人的説明的知識】

○倉敷美観地区の伝統的町並みは、市や住民、民間団体が相互的に関わったシステムによって守られている。

【個別的記述的知識】

- ・倉敷市は、美観地区の伝統的町並みを守るために、景観条例や「くらしきまちや賞」を制定している。
- ・NPO倉敷まちづくりネットワークは、美観地区の景観保存のための環境改善の提案や、広報活動を市民におこなっている。
- ・美観地区の住民は、町並み保存のために建物の新改築に関する制約や生活上の困難を受け入れるとともに、美観地区の景観保存のための取り組みをおこなうNPOに積極的に参加している。

4. 単元の全体構成

本単元は、第三次から構成され、合計五時間となっている。

第一次は、町並み保存活動による現在の世代についての課題を把握させる。第一時では、倉敷美観地区の景観保存の実態を把握させる。その際、児童に景観保存活動による課題についての意識をもたせ、課題を明らかにするための美観地区に居住する住民へのインタビューの計画を立てさせる。第二時は、美観地区の住民をゲストティーチャーとして招き、前時で児童に立てさせた計画をもとにインタビューをおこなわせる。第一次では、倉敷美観地区における町並み保存活動の現状と課題を、美観地区の住民へのインタビューを通して児童に認識させる。

第二次は、将来の世代が受ける影響を考えさせるとともに、現在の世代の利益が将来の世代の利益と対立することに気づかせる。第三時では、インタビューによって明らかとなった町並み保存が現在の人々だけでなく、将来の人々のためでもあること、美観地区の住民の困難を想起させる。町並み保存活動の現状をふまえて、町並み保存をおこなうことによる将来への影響を考えさせる。その上で、なぜ美観地区の住民は生活への制約を受けているにもかかわらず、町並み保存活動に積極的に関わろうとしているか考えさせる。そのことにより、現在の美観地区の住民に加え、美観地区を訪れる人々や後世にわたって美観地区を享受するため、制約や我慢を受け入れていることに気づかせる。

第三次は、利益を調整し、世代間の公平性を保障しうる社会のシステムや制度について考察させる。第四時では、美観地区の住民が参加するNPOの活動や生

活環境への制約を求める倉敷市の条例や制度を探究させる。そのことにより、倉敷美観地区における町並み保存活動が市役所、NPO、住民が一体となってすすめられているシステムが形成されている一方で、住民には制約を与えていることを理解させる。第五時では、これまでの活動の振り返りをおこなわせた上で、現在の自分と将来の自分自身の視点から、将来世代の利益を踏まえることを基準に町並み保存のシステムや制度を考察させ、授業を終える。

V. おわりに

本研究の成果としては、世代間の公平性を考えさせることで持続可能な社会について認識形成をめざす授業構成原理を示した点、町並み保存を事例として小学校環境学習から持続可能な社会を認識させる単元を示した点にある。本研究は、持続発展教育（ESD）としての意義をもつものでもあり、小学校におけるESDとしての一方向を示すものである。

【註】

- 1.) 国立教育政策研究所教育課程センター『環境教育指導資料（小学校編）』東洋館出版，2007年，pp.15-16.
- 2.) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 社会編』東洋館出版，2008年，p.4.
- 3.) 山本誉真奈ら編『未来をつくる「人」を育てよう』NPO 法人 持続可能な開発のための教育の10年推進会議，2006年，p.10.
- 4.) 水山光春「廃棄物環境教育再考」社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第16号，2004年，pp.1-12.
- 5.) 猪瀬武則「合理的意思決定能力を育成する社会環境学習の授業—インディアナ州の環境学習プラン（EEE）の場合—」全国社会科教育学会編『社会科研究』第42号，1994年，pp.71-80.
- 6.) 宇佐美誠「将来世代への環境の配慮—持続可能性・権利・公正」鈴木興太郎編『世代間公平性の論理と倫理』東洋経済新報社，2006年，p.259.
- 7.) 張鵬翀・市南文一「倉敷美観地区の町並み保存に対する住民意識の分析」日本都市学会『変革期の中の地域戦略』2007年，p.75.
- 8.) 同上，p.74.

資料

単元「町並み保存活動について調べよう」の指導計画（筆者作成）

パート	次 (時間数)	獲得させる知識	学習活動
現在の世代にとって の課題の把握	1 (2)	倉敷美観地区における町並み保存活動の現状と課題	倉敷美観地区における町並み保存の現状を理解させた上で、美観地区の住民へのインタビューを計画させ、実際にインタビューをおこなわせる。
将来の世代が受ける影響の予測	2 (1)	将来の人々の存在	美観地区の住民へのインタビューの結果をもとに、町並み保存の目的を把握するとともに、町並み保存による将来の人々への影響を考えさせる。
現在の世代の利益が 将来の世代の利益と 対立の把握		将来の利益を保障するため におこなう町並み保存の課題	美観地区の住民へのインタビューの結果をふまえ、将来の人々の利益と現在の美観地区の住民の不利益が対立することに気づかせる。
利益を調整し、世代 間の公平性を保障 しうる社会のシス テムや制度につい ての考察	3 (2)	持続可能な町並み保存のシステム	伝統的町並み保存のシステムを理解させた上で、将来の人々のために利益を調整させ、世代間の公平性を保障しうる町並み保存のシステムや制度について考察させる。

単元「町並み保存活動について調べよう」（全5時間）学習指導案（筆者作成）

題 目	倉敷美観地区の町並み保存について知ろう (第1次 第1時)	
目 標	1. 倉敷美観地区の町並み保存について理解するとともに、活動についての興味・関心を持つことができる。 2. 町並み保存の意義や問題点について知るためのインタビュー計画を立てることができる。	
学 習 活 動	指 導 ・ 支 援 と 留 意 点	準 備 等
1. 倉敷美観地区における伝統的町並み保存の現状について知る	○倉敷美観地区の町並み保存の現状を提示する。 ○倉敷美観地区の町並み保存について以下のような説明をする。 ・倉敷美観地区には、伝統的町並みを楽しむために多くの人々が訪れている。 ・倉敷美観地区には、古くは江戸時代に建てられた歴史的建造物が当時の景観を残して保存されている。	・倉敷美観地区における伝統的町並みの写真を提示する。 ・倉敷美観地区の町並み保存をスライドにまとめ、児童に解説する。 ・町並み保存活動についての解説でもっと知りたいこと、疑問に思ったことを尋ねることで、疑問や興味・関心を持つことができるようにする。
2. 伝統的町並み保存の意義や困難について予想する	○倉敷美観地区の伝統的町並みには、居住者や営業者が住んでいることを提示し、町並み保存をおこなうしくみや意義、おこなう上での困難について予想させる。	・倉敷美観地区の伝統的町並みに居住する人々の様子がわかる資料を提示する。
3. インタビューの計画を立てる	○次時では倉敷美観地区の住民にインタビューをおこなうことを告げるとともに、町並み保存に対する興味・関心をもとに、班でまとまってインタビュー	・質問を書き込むことができるワークシートを準備する。

4. インタビューの計画を発表する 5. 本時のまとめをする	一の計画を立てさせる。 ○インタビューの計画をなかなか立てることができない児童には、「町の人はどんな思いで町並み保存をしているのかな」、「町並み保存をする時に、町の人にはどのようなことが大変と思っているのかな」などとさらにたずねることによって、児童がインタビューで明らかにしたいことを明確にすることができるよう支援する。 ○児童が立てたインタビューの計画を班ごとに発表させる。 ○インタビュー内容は以下の内容を押さえるようにし、意見が出ない場合には教師が以下の内容を児童に提案するよう支援する。 ・誰が町並み保存活動をおこなっているのか。 ・なぜ町並み保存活動をおこなっているのか。 ・町並み保存をおこなううえで、どのような困難があるのか。 ○倉敷美観地区では伝統的町並みがあることとそこに住む人がいることを児童の言葉としてまとめさせる。 ○次時では計画したインタビュー内容をもとに、ゲストティーチャーとして倉敷美観地区の住民を教室に招き、インタビューをおこなうことを伝える。	・インタビュー計画の発表から、他の班の意見を聞いた中で、自分が考えていなかった意見はワークシートに追加して書くよう指導する。
--	--	---

題 目	倉敷美観地区の住民の方にインタビューをしよう (第1次 第2時)	
目 標	1. 倉敷美観地区の住民へのインタビューによって、町並み保存活動が現在の私たちだけでなく、将来の利益を考えたものだと理解することができる。 2. インタビューによって、倉敷美観地区の住民の町並み保存への高い関心と活動による生活への困難を理解することができる。	
学 習 活 動	指 導 ・ 支 援 と 留 意 点	準 備 等
1. 前時の活動について振り返りをする 2. インタビューをする 3. インタビュー内容をまとめる 4. 本時のまとめをする	○前時の活動を振り返ることにより、倉敷美観地区の町並み保存の現状とそこに住む人々がいることを想起させる。 ○各自で質問内容を確認させた上で、倉敷美観地区の住人へのインタビューを通して、以下の事実を獲得させる。 ・倉敷美観地区における町並み保存活動は、倉敷市が定める建築物のきまりやNPO、住民の努力によって現在の私たちだけでなく、伝統的町並みを将来の人々のために受け継ぐことをふまえた活動である。 ・美観地区の住民は、美しい伝統的町並みを残していくために、町並み保存活動をおこなうNPOや自治体の活動に積極的に参加している。 ・美観地区の住民は、伝統的町並み保存のための建築物の規制や道路・建築物の整備などの生活環境面の不満をもっている。 ○各自でインタビューによって分かったこと発表させ、前時で定めた項目に沿ってインタビュー結果をまとめさせる。 ○倉敷美観地区における町並み保存活動のしくみ、意義、困難について児童の言葉としてまとめさせる。	・インタビューによって分かったことは、逐一ワークシートにメモを取るよう指導する。 ・町並み保存活動が現在の私たちだけでなく、将来の人々のためのものであることを確認する。

持続可能な社会についての認識形成をめざす小学校環境学習

題 目	町並み保存活動による将来への影響と現在の私たちとの利益の関係を考えよう (第2次 第1時)	
目 標	1. 町並み保存活動が、将来の人々にとってどのような影響を及ぼすか考えることができる。 2. 将来の人々の利益は、現在の私たちの利益と対立することを理解することができる。	
学 習 活 動	指 導 ・ 支 援 と 留 意 点	準 備 等
1. 前時の活動について振り返りをする	○前時の活動を振り返ることにより、倉敷美観地区の町並み保存活動が現在の私たちのためだけでなく、将来の人々のためであること、町並み保存による住民の困難を想起させる。	
2. 倉敷美観地区の住人が町並み保存活動になぜ参加するのか考える	○倉敷美観地区の町並み保存になぜ積極的に関わるのか予想させる。 ○町並み保存が行われない場合、将来の人々にどのような影響をもたらすのか以下の内容を予測させる。 ・町並み保存がおこなわれないことで、現在の私たちが享受する倉敷美観地区の伝統的町並みを、将来の人々が享受できなくなる。 ○将来の人々の利益と倉敷美観地区の住民の生活上の困難を比較させる。 ○将来の人々や現在の私たちとの利益と、倉敷美観地区の住民の困難を比べさせ、住民が町並み保存活動へ参加する理由を表明させる。	・将来の人々は、現在の決定には参加できないことを説明することで、現在の私たちが将来の利益を考えた行動をする必要があることを自覚できるようにする。 ・将来と現在との利害の比べることによって、将来の人々の利益を守るためには倉敷美観地区の住民の困難と対立することを自覚できるようにする。
3. 本時のまとめをする	○町並み保存による将来への影響、将来の人々の利益と、現在の人々の利害が対立することを児童自身の言葉でまとめさせる。	・住民の生活上の困難から、将来の人々の利益を守ることが困難であることを自覚できるようにする。

題 目	伝統的町並み保存をおこなうしくみについて考えよう (第3次 第1時)	
目 標	1. 倉敷市美観地区の町並み保存をおこなうしくみについて理解することができる。 2. 将来の人々のための社会のあり方について調べる意欲を持つことができる。	
学 習 活 動	指 導 ・ 支 援 と 留 意 点	準 備 等
1. 前時の振り返りをする	○前時の振り返りにより、町並み保存活動が将来のためであること、将来の利益のために美観地区の住民が生活上の困難を受けていることを想起させる。	
2. 伝統的町並み保存をおこなうしくみについて理解する	○インタビューの振り返りにより、伝統的街並み保存が倉敷市、NPO、住民の協力によっておこなわれていることを想起させる。 ○資料をもとに、伝統的な町並み保存のための倉敷市の取り組みについて以下の事実を理解させる。 ・倉敷市は、美観地区景観条例をつくることで、新たな建造物に対して位置や高さ、色などの制約を設けること、修理などの補助をおこなうことで、美観地区の建物の維持と調和をはかっている。	・倉敷市がおこなう町並み保存のための取り組みを表した資料を準備する。

3. 町並み保存活動の限界について把握する 4. 本時のまとめをする	・倉敷市は、伝統的な町並みを守ることに貢献した人に「くらしきまちや賞」を贈ることで、町並み保存への一層の理解を深めるとともに、適切な保存を促している。 ○資料をもとに、NPO「倉敷まちづくりネットワーク」の町並み保存活動について、以下の事実を理解させる。 ・「倉敷まちづくりネットワーク」は、倉敷市に対して美観地区の町並み保存活動がよくなるための意見を述べるとともに、セミナーを開くことで倉敷市民に町並み保存活動をよりよくするための考えを知ってもらおうとしている。 ○倉敷美観地区の町並み保存活動をおこなうしくみと住民の困難を比較させる。 ○市役所、NPO、住民がおこなう倉敷美観地区の町並み保存のしくみとその限界について児童自身の言葉でまとめさせる。	・NPO「倉敷まちづくりネットワーク」がおこなう町並み保存のための取り組みを表した資料を準備する。 ・比較させることを通して、町並み保存がすべての人の利益を保障したものとはなっていないことを把握させる。
--	---	---

題 目	伝統的町並み保存と私たちの未来について考えよう (第3次 第2時)	
目 標	1. 倉敷美観地区の伝統的町並み保存のしくみとその限界を踏まえたうえで、自分たちが将来の人々のためにできることについて考えることができる。 2. 未来の人々のためにできる活動を考えることを通して、今後も未来の人々のための活動を模索する意欲を持つことができる。	
学 習 活 動	指 導 ・ 支 援 と 留 意 点	準 備 等
1. 前時までの振り返りをする 2. 町並み保存のシステムについて考察する	○これまでの学習を振り返って、将来の人々のためにどのような倉敷美観地区の伝統的町並みを保存するしくみとその限界を確認する。 ○伝統的町並み保存のしくみとその限界を踏まえた上で、将来の人々の利益を保障する観点から、自分たちが問題の解決のために出来ることは何か、行動リストを作ってチェックをさせる。 ○町並み保存のための身近な活動について設定したリストや児童自身に考えさせた行動リストをもとに、実行可能性について検討させる。 「町並み保存活動のために私たちにできることリスト」 (○、△、×をつけさせる) ○リストの中に○が増えていけば、将来の人々の利益は守ることができるが、できそうなことを増やしていくためには現在の私たちが何かを諦め、我慢する必要があることを説明する。	・一つひとつ児童に挙げさせて確認をしていく。 ・将来の人々のために、町並み保存について出来ることを考えさせることを通して、町並み保存活動に関わろうとする意識を一人ひとりが持つことが必要であることに気づかせる。 ・現在の自分、そして20年後の自分の立場を想像しながらチェックをさせる。 ・あらかじめ設定した項目と児童が自由に書き込みことができる欄を設けた行動リストを準備する。 ・行動リストにどれくらい○をつけることができたかを確認させ、今はできなくとも、少しず

3. 本時のまとめをする	○これまでの活動を振り返らせるとともに、今日の学習についての感想を書かせ、発表をさせる。	つ〇の数を増やせば良いことを理解させる。 ・現在の私たちには、将来の人々が現在と変わらなく伝統的町並みを享受できるように、自らの責任を自覚した行動を選択することが求められていることを確認する。
--------------	--	--

TITLE: Developing the Tentative Lesson Plan of the Elementary School Environmental Study Class Aiming to understand What a Sustainable Society is: Focused on Fairness between Generations.

AKIRA MORIYA (Graduate Student of the Graduate School of Education of Okayama University)

TOSHINORI KUWABARA (the Graduate School of Education of Okayama University)

Keywords: the social studies education, ESD, environmental study, fairness
